**詳細情報**　　掲載月日：平成２４年8月3日

| | |
|---|---|
| 発注番号 | １２００１ |
| 品　　名 | 非常用給水パック製造機 |
| 数　　量 | 1式 |
| 規格等 | 仕様書のとおり |
| 納入期限 | 平成24年12月7日 |
| 納入場所 | 呉市水道局指定場所 |
| 入札参加条件 | ①平成２２～２４年度呉市水道局物品等入札参加有資格者名簿に「市内業者」として登録され，かつ「産業，建設機械」及び「理化学機器」取扱い業者として登録されている者<br>②掲載日から入札日までの間，呉市水道局から指名停止を受けていない者<br>③法人及び法人代表者又はその代理人（個人事業者の場合は，その個人）に市区町村税の滞納がない者<br>④入札参加有資格者が，入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。<br>⑤カタログ等（仕様を満たす納入物品の機種が掲載されたもの）を財務課に提出すること。 |
| 入札参加受付期限等 | **平成２４年8月１７日（金）正午まで**に「**入札参加申請書**」[ホームページ（物品関係）に指定様式あり]にカタログ等（仕様を満たす納入物品の機種が掲載されたもの）を添付のうえ，財務課契約係まで提出してください。なお，「入札参加申請書」は，ＦＡＸ送信でも受付けます。ＦＡＸ送信の場合は，財務課の受付印を押したものをこちらから再度ＦＡＸしますので必ずご確認ください。 |
| 指名・非指名の通知 | 平成２４年8月２２日（水）午後5時までに電話またはＦＡＸにて通知します。 |
| 入札書 | 指定様式あり（※掲載先：呉市水道局ホームページ（物品関係））<br>内訳には，消費税及び地方消費税抜きの1式の合計金額を記入し，その金額を入札金額欄に記入してください。 |
| .入札日時 | 平成２４年8月２４日（金）１０時００分から |
| 入札場所 | 呉市水道局　3階会議室 |
| 契約保証金 | 契約金額の１０％以上 |
| その他 | なし |
| 問い合せ先 | 呉市水道局　財務課　契約係<br>〒737-0811　呉市西中央3丁目1－5<br>TEL（0823）26-1612　　FAX（0823）26-1660 |

※　掲載先：呉市水道局ホームページ内（事業者の方へ→物品関係→◆入札参加申請書等－入札書　）

# 非常用給水パック製造機仕様書

１．仕　　様　　非常用給水パック製造機の操作は，未経験者でも容易に操作できるものであり，容易に搬送可能なものであること。又，機能点検及びその他薬品等の保管が簡単でかつ安全性を有するものであること。
以下，非常用給水パック製造機及び付属品の仕様は次のとおりとする。

(１) 非常用給水パック製造機

| | |
|---|---|
| ①処理量・包装能力 | 1,600～2,000ℓ／時　　1,600～2,000 袋／時 |
| ②充填量・寸法 | １ℓ／袋 |
| ③使用フィルム | ﾅｲﾛﾝ／ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ複合チューブフィルム（食品用） |
| ④シール方式 | ヒートシール方式 |
| ⑤制　御　方　式 | 水位センサー・感知自動運転制御<br>※水を充填しない空袋製作機能を有すること。 |
| ⑥制　御　盤 | 盤面は防滴仕様 |
| ⑦内部照明灯 | ＬＥＤ照明 |
| ⑧電源及び消費電力 | 単相１００Ｖ　　１.３ｋｗ　　１３Ａ<br>※５０Hz／６０Hz どちらの地域でも使用できること。 |
| ⑨機　器　寸　法 | 収納時：　幅　727 ㎜　長さ　1,080 ㎜　高さ　1,115 ㎜以下<br>使用時：　幅　727 ㎜　長さ　1,180 ㎜　高さ　1,550 ㎜以下 |
| ⑩乾燥機械重量 | ２３５kg 以下 |
| ⑪機器移動及び固定 | 重荷重用四輪キャスター<br>設置時は，アジャスターにて固定できること。 |
| ⑫本　体　構　成 | フレーム材質：ステンレス　　扉材質：プラスチック<br>リフト材質：鉄 |
| ⑬付　属　品 | 標準工具・防塵カバー・取扱説明書・脚固定具４個 |

(２)専用フィルム　　ﾅｲﾛﾝ／ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ複合チューブフィルム　２２巻（約６万袋分）
（１巻：５００ｍ巻／２，７５０袋)
※フィルム製造工程以降，包装工程以前で袋内面が大気に触れず雑菌付着の機会が極めて少なくなり，衛生の向上がはかられるチューブフィルムを使用すること。
※呉市名とマークを印刷すること。

２．参 考 機 種　　大学産業株式会社：DASCO 式 ウォーターパッカーミニ DWP-YH７型
上記非常用給水パック製造機又は同等品

３．動 作 保 証　　保証期間は，納入後１年間とする。また，保証期間後にあっても，材質不良等に起因する障害が発生した場合は，無償で修理を行うものとする。

４．そ　の　他　　本仕様書に定めるもののほか，必要事項については，両者協議のうえ決定するものとする。